

砺波地方介護保険組合議会平成30年2月定例会会議録

1 開会の日時 平成30年2月22日 午後3時31分 開会

2 閉会の日時 平成30年2月22日 午後4時18分 閉会

3 開議及び閉議の日時 平成30年2月22日 午後3時35分 開議
平成30年2月22日 午後4時16分 閉議

4 出席議員の氏名

1番	吉田 康弘	2番	竹田 秀人
3番	中田 正樹	4番	古軸 裕一
5番	川辺 一彦	6番	島崎 清孝
7番	山本 勝徳	8番	大楠 匡子
9番	嶋田 幸恵	10番	嶋村 信之
11番	片岸 博	12番	宮西 佐作

以上12名

5 欠席議員の氏名

なし

6 説明のため議場に出席した者の職・氏名

理事長	夏野 修	副理事長	桜井 森夫
理事	田中 幹夫		
代表監査委員	水上 正光	会計管理者	竹部 進
事務局長	黒河 英博	業務課長	野沢 弘一
兼総務課長			
楽寿荘施設長	塚八 栄治		

7 職務のため議場に出席した事務局等職員

総務課主幹	吉田 浩幸	総務課副主幹	高田 栄一
-------	-------	--------	-------

8 議事日程

第1	議席の指定について
第2	会議録署名議員の指名について
第3	会期の決定について
第4	施政方針、並びに議案第1号から議案第9号 平成30年度砺波地方 介護保険組合一般会計予算外8件及び報告第1号専決処分の承認を求 めることについてまで (提案理由説明・質疑・討論・採決)
第5	閉会中の継続審査について

追加日程第1 副議長の辞職許可について

追加日程第2 副議長の選挙について

追加日程第3 議長の辞職許可について

追加日程第4 議長の選挙について

追加日程第5 議案第10号 砺波地方介護保険組合監査委員の選任について
(提案理由説明・採決)

9 本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

10 会議の要旨

【午後3時31分 開会】

○ 議長（宮西 佐作 君）

本日、平成30年2月 砺波地方介護保険組合議会定例会を開催いたしましたところ、各位には何かとご多用のところ、ご出席を賜り深く感謝申し上げます。

会議に入るに先立ち、議会閉会中に欠員となっておりました議会運営委員会委員1名について、小矢部市の「中田 正樹」君が選出され、議会運営委員会条例第3条の規定により、これを指名しておりますことをご報告申し上げます。

なお、議会運営委員会が2月5日に開催され、「中田 正樹」委員長、「大楠 匡子」副委員長がそれぞれ互選された後、本日の日程等について協議されております。

協議結果について、議会運営委員会より報告があります。

議会運営委員会委員長 中田 正樹 君

【中田 正樹 議会運営委員会委員長 登壇】

○ 議会運営委員会委員長（中田 正樹 君）

本定例会の議事運営を協議するため、去る2月5日に議会運営委員会を開催し、本日の議事日程等について協議したところであります。

日程につきましては、お手元に配布のとおりでございますが、簡単に協議の結果についてご報告を申し上げます。

本定例会は、このあと本会議を開催し、「議席の指定」を行います。

次に、「会議録署名議員の指名」を、議長において行います。

次に、本定例会の「会期」を、本日1日と決定いたします。

次に、理事長から「施政方針並びに議案第1号から議案第9号までの議案9件」及び「報告第1号」について、提案理由の説明を受けます。

休憩の後、本会議を再開し、一般質問並びに上程議案に対する質疑・討論を行い、終了後、

採決を行います。

続いて、「閉会中の継続審査について」を協議いたします。

以上で、本日の全日程を終了し、閉会することとなっております。

これをもちまして、議会運営委員会の報告といたします。

【中田 正樹 議会運営委員会委員長 降壇】

○ 議長（宮西 佐作 君）

ただ今の報告の件につきまして、質疑はございませんか。

（「質疑なし」と発言する者あり）

質疑が無いようですので、報告の件について終了いたします。

【午後 3 時 3 5 分 開議】

○ 議長（宮西 佐作 君）

ただ今の出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成30年2月 砺波地方介護保険組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

地方自治法第121条の規定に基づき、夏野理事長ほか関係の皆様の出席を求めてあります。

本日の日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

監査委員から、地方自治法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の報告を受けております。

なお、その報告書の写しをお手元に配布しておりますので、ご確認をお願いいたします。

これで、諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてありますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1「議席の指定について」を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席は、お手元に配布してあります議員名簿の議席番号のとおり指定いたします。

議席札を改め願います。

暫時休憩いたします。その場で休憩願います。

【午後 3 時 3 7 分 休憩】

【片岸 博 副議長 退場】

【午後 3 時 3 8 分 再開】

○ 議長（宮西 佐作 君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま、副議長 片岸 博君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を本日の日程に追加し、議題といたします。

副議長の辞職願を議会事務局長より朗読させます。

○ 議会事務局長(吉田 浩幸 君)

辞職願い 私は、このたび一身上の都合により、副議長の職を辞したいので許可くださるようお願いいたします。平成30年2月22日 砺波地方介護保険組合議会 副議長 片岸博 以上です。

○ 議長(宮西 佐作 君)

お諮りいたします。

片岸 博副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、片岸 博君の副議長の辞職を許可することに決しました。

11番 片岸 博君の入場を認めます。

【片岸 博 議員 入場、自席へ着席】

○ 議長(宮西 佐作 君)

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規程により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。

よって議長において指名することに決しました。

砺波地方介護保険組合議会副議長に島崎清孝君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました島崎清孝君を砺波地方介護保険組合議会副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました島崎清孝君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました島崎清孝君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。

副議長に当選されました島崎清孝君からご挨拶がございます。

【島崎 清孝 副議長 登壇】

○ 副議長（島崎 清孝 君）

一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、議員各位の温かいご推挙により、砺波地方介護保険組合議会の副議長に選任いただき、誠にありがとうございます。身にあまる光栄であり、責任の重さを痛感しております。

もとより、微力ではございますが、議長の補佐役として、皆様方のお力添えをいただきながら、議会の円滑な運営のため、努力してまいる所存でございます。

何とぞ、議員各位のあたたかいご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。まして、誠に簡単ではございますが就任の挨拶とさせていただきます。

【島崎 清孝 副議長 降壇】

- 議長（宮西 佐作 君）
暫時休憩いたします。その場で休憩願います。

[午後3時43分 休憩]

【宮西 佐作 議長 退場】
【島崎 清孝 副議長 議長席へ】

[午後3時44分 再開]

- 副議長（島崎 清孝 君）
休憩前に引き続き会議を再開いたします。
ただいま、議長 宮西佐作君から議長の辞職願が提出されました。
お諮りいたします。
議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思えます。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を本日の日程に追加し、議題といたします。
議長の辞職願を議会事務局長より朗読させます。

- 議会事務局長（吉田 浩幸 君）
辞職願い 私は、このたび一身上の都合により、議長の職を辞したいので許可くださるようお願いいたします。平成30年2月22日 砺波地方介護保険組合議会 議長 宮西佐作以上です。

- 副議長（島崎 清孝 君）
お諮りいたします。
宮西佐作議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、宮西佐作君の議長の辞職を許可することに決しました。
12番 宮西佐作君の入場を認めます。

【宮西 佐作 議員 入場、自席へ着席】

- 副議長（島崎 清孝 君）
ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。
お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規程により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。
お諮りいたします。

指名の方法は、副議長において指名することにいたしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。

よって副議長において指名することに決しました。

砺波地方介護保険組合議会議長に 片岸 博 君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、副議長において指名いたしました片岸 博君を砺波地方
介護保険組合議会議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

全員、ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました片岸 博君が議長に
当選されました。

ただいま議長に当選されました片岸 博君が議場におられますので、本席から会議規則
第31条第2項の規定による当選の告知をおこないます。議長に当選されました片岸 博
君からご挨拶がございます。

【片岸 博 議長 登壇】

○ 議長（片岸 博 君）

一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、議員各位の温かいご推挙によりまして、砺波地方介護保険組合議会の議長の要職を賜り、身にあまる光栄でございます。深く感謝申し上げます。

ここに、御推挙いただきましたからには、議会の円滑な運営とそして活性化のため、また、介護保険事業の伸展に、微力ではございますが、誠心誠意努力いたす所存でございます。

何とぞ、議員各位のご支援並びにご協力を賜りますことを衷心よりお願いを申し上げます。簡単ではございますが、就任にあたっての挨拶にかえさせていただきます。

【片岸 博 議長 降壇】

○ 副議長（島崎 清孝 君）

これをもちまして、議長を交代します。

【島崎 清孝 副議長 自席へ着席】

【片岸 博 議長 議長席へ】

○ 議長（片岸 博 君）

これより、日程に従い順次、議事を進めます。

日程第2「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第105条の規定により、議長において指名いたします。

5番 川辺 一彦 君

7番 山本 勝徳 君

以上2名を指名いたします。

次に、日程第3「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本2月定例会の会期は、本日1日といたします。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第4「施政方針並びに議案第1号から議案第9号及び報告第1号」を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

理事長 夏野 修 君

【夏野 修 理事長 登壇】

○ 理事長（夏野 修 君）

本日ここに、平成30年2月 砺波地方介護保険組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき厚く感謝申し上げます。

ただいまは、片岸議員が議長に、島崎議員が副議長に選任されました。心からお祝い申し上げますとともに、今後とも円滑な議会運営を通じて、組合の発展にご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

さて、平成12年4月に介護保険制度が開始されて以来、今年4月には19年目を迎えますが、平成30年度の主な制度改正について、4点申し上げますと、まず1点目は、保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に向けて取り組む仕組みが制度化されます。

2点目は、今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナル」等の機能と「生活施設」としての機能を兼ね備えた新たな介護保険施設として「介護医療院」が創設されます。

3点目は、「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を実現するため、高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉両方の制度に、新たに共生型サービスとして位置づけされます。

4点目は、利用者負担割合が2割負担者のうち、特に所得が高い層の利用者負担割合を3割に引き上げる改正が平成30年8月から実施されます。

このような中、当組合の介護保険事業の状況につきましては、平成12年の制度発足当時において、管内の要介護認定者は2,767人でありましたが、今年1月末には8,210人と全国の伸びをやや上回る3.0倍となり、65歳以上の第1号被保険者43,688人の18.8%の方が認定を受けているという状況であります。

また、昨年11月利用分のサービス受給者は6,620人であり、その内訳としては、居宅利用者が5,004人、施設利用者が1,616人と、居宅サービス利用者数が75.6パーセントを占めております。近年の傾向としまして、居宅サービス費を構成している地域密着型サービス費の伸びが顕著であり、保険給付費の20.7パーセントを占めております。

次に、「第7期介護保険事業計画」について、申し上げます。

介護保険法に基づき策定する介護保険事業計画は、3年を1期として策定することとされ、今回で第7期を迎えます。

第6期計画では、団塊の世代が75歳に到達する平成37年度までの高齢者支援を視野に入れた制度の整備に向けて、地域包括ケアシステムの構築と介護予防・日常生活支援総合事業、在宅医療・介護連携の推進などの地域支援事業の充実を行ったものであります。

平成30年度からの第7期計画においては、引き続き、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年度を見据え、当組合の基本理念に掲げた「地域包括ケア体制の強化」、「効果的かつ効率的な在宅介護・施設サービスが提供できる体制の構築」及び「高齢者の自立支援や介護予防、要介護状態の重度化防止」を図ろうとするものであります。

このような基本理念を念頭に、当組合においても、今後の介護保険事業における介護離職防止を含めた適正なサービス量の設定やサービス基盤の整備方針を固め、国の地域包括ケア「見える化」システムを活用して、平成30年度から平成32年度までの給付費総額の推計、第1号被保険者の保険料基準額などを組み入れた「第7期介護保険事業計画」の

作成を行ったところであります。

この事業計画の策定にあたりましては、構成3市の副市長からなる介護保険事業計画策定委員会やその下部組織である構成市担当課長による幹事会において協議を重ね、また、介護・医療・福祉関係団体や一般公募委員で構成する介護保険推進委員会の開催やパブリックコメントなど、住民の意見を承りながら進めてきたところであります。

介護報酬の改定につきましては、基本報酬単価を0.54パーセント引き上げて、全体改定率は3年ぶりにプラス改定となり、高齢者の自立支援や重度化防止に対する配分を手厚くすることで、サービスの質向上が期待されるものであります。

次に、「第1号被保険者に対する保険料」について、申し上げます。

当組合の給付費総額は、平成29年度決算見込みに対し、第7期事業計画の最終年度となる平成32年度には9.0パーセント程度増加すると予想しております。

介護報酬改定等を勘案し、国の地域包括ケア「見える化」システムを使用した推計を用いて、第1号被保険者の保険料の算定を行い、保険料基準月額を現行の5,780円から5,980円に改定をいたしたいと考えております。

なお、今回の保険料の改定において、保有している介護給付費準備基金を最大限に活用し、できる限り保険料の増額を抑えるように努めております。

また、第7期介護保険事業計画の実施に当たり、「高齢者が住み慣れた地域で、その一員として尊重され、生きがいを持って暮らし続けられるまちづくり」という計画の基本テーマの他に、第7期で掲げる基本理念や重点目標に基づき、利用者やサービス事業者のご意見を承るとともに、介護給付の適正化を図り、持続可能な介護保険事業の運営に努めてまいりたいと存じます。

議員各位を始め、住民の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

これより、本日提出いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第1号 平成30年度一般会計予算につきましては、人件費及び電算関係の賃借料、備品購入費等について、構成市分担金及び前年度繰越金等で措置するものであり、歳入歳出総額1億4,530万円を計上するものであります。

議案第2号 平成30年度介護保険事業特別会計予算につきましては、歳入歳出総額1億4,812,000万円を計上するものであります。

歳出につきましては、第7期介護保険事業計画の初年度に当たることから、平成30年度の計画事業費を基に保険給付費などを計上するものであります。

議案第3号 平成30年度養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計予算につきましては、養護老人ホーム運営費として事務費、生活費等を負担金等で措置するものであり、歳入歳出総額1億3,150万円を計上するものであります。

議案第4号 平成30年度分担金に関する構成市の分賦の額及び納付期日につきましては、各事業に要する経費の分担基準及び納期を定めるものであります。

議案第5号の条例制定につきましては、介護保険法の一部改正により、居宅介護支援事業者の指定権限が都道府県から市町村に移譲されることに伴い、条例の制定をするものであります。

議案第6号から9号の条例の一部改正につきましては保険料率等の変更をはじめ、地域密着型サービス事業者、予防サービス事業者及び予防支援等の事業者の人員、設備及び運

営関する基準に関して所要の改正を行うものであります。

次に、報告第1号専決処分の承認を求めることにつきましては、介護保険事業特別会計補正予算をはじめ、分担金に関する構成市の分賦の額の変更、当組合職員の給与条例の一部改正に関して、専決処分をいたしたものにつきまして、承認を求めるものであります。

以上をもちまして、基本方針及び本日提出いたしました諸議案の説明といたします。

何とぞ、ご審議のうえ、可決又は承認をいただきますようお願い申し上げます。

【夏野 修 理事長 降壇】

○ 議長（片岸 博 君）

暫時休憩いたします。

[午後4時2分 休憩]

[午後4時9分 再開]

○ 議長（片岸 博 君）

休憩前に、引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は、12名で定足数に達しており、会議は成立しております。

これより、一般質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

○ 議長（片岸 博 君）

質問の通告がありませんので、質疑を終わります。

○ 議長（片岸 博 君）

これより、討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終わります。

これより、議案第1号から議案第9号及び報告第1号までを一括して採決します。

お諮りします。

議案第1号から第9号及び報告第1号の案件について、原案のとおり可決、承認することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

全員起立であります。よって、議案第1号から議案第9号及び報告第1号については、原案のとおり可決、承認されました。

【吉田 康弘 議員 退場】

○ 議長（片岸 博 君）

ただいま議案第10号砺波地方介護保険組合監査委員の選任についてが提出されました。

お諮りいたします。

これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。よつて、そのように決定いたしました。

追加日程第5 「砺波地方介護保険組合監査委員の選任について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

理事長 夏野 修 君

【夏野 修 理事長 登壇】

○ 理事長 (夏野 修 君)

ただいま、追加提案いたしました、議案第10号「砺波地方介護保険組合監査委員の選任について」、ご説明申し上げます。

議員のうちから選任されておりました島崎清孝氏から、辞職願が提出されましたので、これを承認し、後任の砺波地方介護保険組合監査委員に吉田康弘氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

何卒、審議いただきまして、ご同意をいただきますよう、お願い申し上げます。

【夏野 修 理事長 降壇】

○ 議長 (片岸 博 君)

お諮りいたします。

本議案については、事情充分にご承知のことと存じますので、直ちに採決いたしたいと思ひます。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。よつて、本議案は、直ちに採決することに決しました。

これより、議案第10号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第10号「砺波地方介護保険組合 監査委員の選任について」原案のとおり同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

(起立全員)

全員起立であります。よつて、議案第10号「砺波地方介護保険組合 監査委員の選

任について」は、原案のとおり同意することに決しました。

【吉田 康弘 議員 入場】

次に、日程第5 「閉会中の継続審査について」を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第59条の規定により、お手元にお配りしてあるとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました諸案件の審議はすべて議了いたしました。

【午後4時16分 閉議】

○ 議長（片岸 博 君）

ここで、田中理事からご挨拶がございます。

理事 田中 幹夫 君

【田中 幹夫 理事 登壇】

○ 理事（田中 幹夫 君）

2月議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、本日提出いたしました平成30年度予算を初め、諸案件につきまして、それぞれ可決、承認、同意をいただき、誠にありがとうございました。

介護保険制度がスタートして18年が経過し、新年度からは、2025年を見据えた新たな第7期介護保険事業計画に基づいて運営していくこととなります。

団塊の世代と言われる方々のすべてが既に65歳以上となられた中で、高齢者人口の増加とともに、要介護認定者数も増加していくことが見込まれますが、高齢者が住み慣れた地域の中で、安心して生活を継続していけるよう、介護保険サービス体制の連携強化を図りながら、各種施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

また、高齢者がいつまでも元気に暮らし続けられるよう、一層の介護予防に力点を置く必要があると存じます。

更なる高齢化社会に備え、構成3市が一層連携を密にしながら地域全体で高齢者を支える体制づくりをしていくことが大切だと思っております。

終わりになりますが、新しく片岸議長さん、島崎副議長さんが就任されました。

今後とも円満な議会運営にご尽力賜りますようお願い申し上げますとともに、議員各位が健康にご留意され、益々ご活躍されますようお願い申し上げます、閉会にあたりましてのご挨拶といたします。ありがとうございました。

【田中 幹夫 理事 降壇】

○ 議長（片岸 博 君）

これもちまして、平成30年2月砺波地方介護保険組合議会定例会を閉会いたします。

[午後4時18分 閉会]

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年2月22日

議 長 宮西 佐作

議 長 片岸 博

副 議 長 島崎 清孝

署名議員 山本 勝徳

署名議員 川辺 一彦